

第55回一橋祭参加ガイダンス資料

フィールド企画

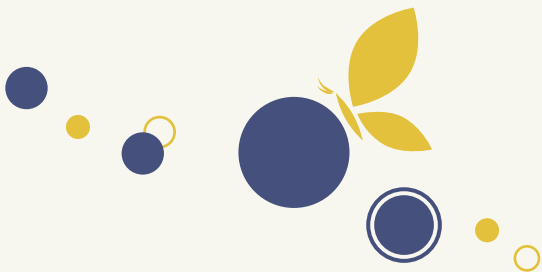
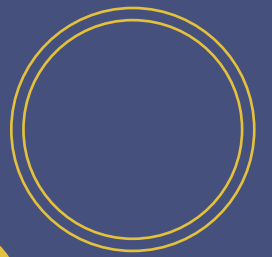
一橋祭運営委員会

目次

第1章 はじめに	広報用原稿・画像について.....20
第55回一橋祭テーマ.....3	広報用看板について.....24
スケジュール.....3	第4章 諸注意
開催区域.....5	人権及び多様性の保護、政治・宗教活動につ いて.....29
企画区分について.....6	迷惑・粗暴・セクハラ行為について.....29
第2章 参加手続き	酒類の取り扱いについて.....30
参加手続きの概要.....8	フィールド企画における諸注意.....30
参加申し込みにおける諸注意.....9	その他の注意事項.....31
各種申請について.....10	注意事項違反への措置.....31
第3章 フィールド企画	プライバシーポリシー.....32
担当挨拶.....13	第5章 お困りの際は
企画場所について.....13	FAQ.....34
参加にかかる費用について.....15	参加相談会.....35
一橋祭くじ企画について.....15	連絡手段.....36
備品貸し出し制度について.....16	
現金・現物援助制度について.....17	



第1章
はじめに



第55回一橋祭テーマ

第55回一橋祭テーマ
『**昼想祭夢**』

時の流れと共に形を変えながら
今もここにあり続ける
年に一度の「非日常」
昼に馳せた想いが、**祭**の場で紡がれる。
かつて諦めた願いも、
今抱く憧れも、
未来への希望も、ここでなら。

昼想
祭夢
第55回一橋祭

スケジュール

水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。参加手続きの概要 (p.8) と併せてご覧ください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

▶ 6月19日(水) 参加ガイダンス

▶ 6月27日(木)・28日(金) 参加相談会 (p.35)

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6

▶ 7月1日(月)・5日(金) 参加相談会

▶ 7月5日(金) 参加申し込み締切

第1章 はじめに

7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

▶ 7月31日(水) 広報用原稿・画像提出フォーム、
広報用看板申請フォーム締切

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

▶ 9月23日(月)~27日(金) 第1回参加責任者説明会

▶ 9月25日(水) 各種申請締切

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

▶ 10月14日(月)~18日(金) 第2回参加責任者説明会

▶ 10月31日(水) 車両入構申請締切

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

▶ 11月15日(金) 各種申請締切

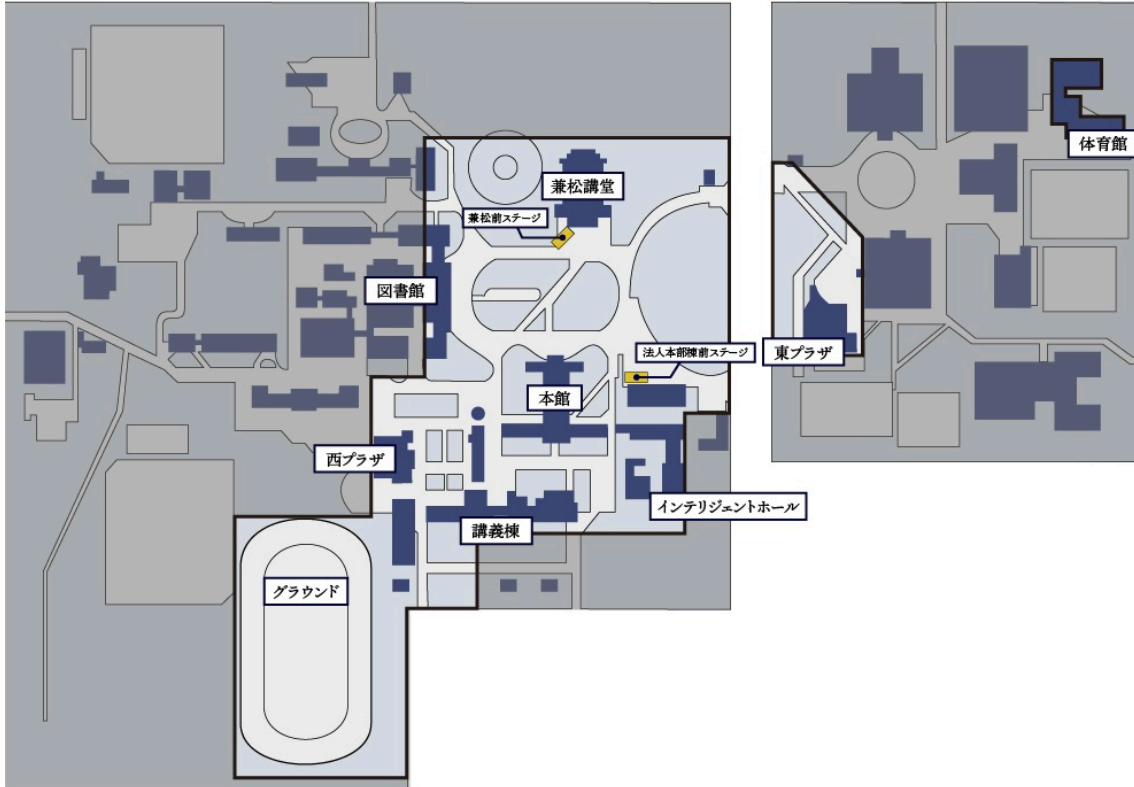
▶ 11月21日(木) 一橋祭準備日

▶ 11月22日(金)・23日(土)・24日(日)
一橋祭当日

▶ 11月25日(月) 一橋祭片付け日

開催区域

今年度の開催区域は以下の通りです。



キャンパス	開催区域
西キャンパス	兼松講堂 本館 講義棟 西プラザ インテリジェントホール グラウンド 及びその周辺
東キャンパス	東プラザ及びその周辺 (原則、弊会主催の「子ども企画」のみ) 体育館 (雨天時用ステージとして使用)

企画区分について

一橋祭では、以下6つの企画形態を設けています。

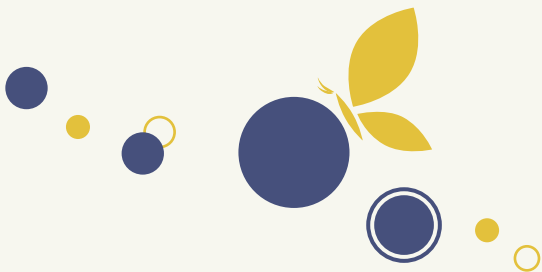
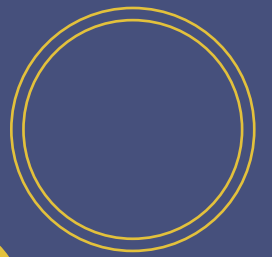
企画形態名	企画内容	企画例	企画場所
模擬店企画	屋外で飲食物を提供する企画	飲食物の提供、またそれに加えて周辺のスペースで来場者参加型のイベントを行う企画など	屋外
フィールド企画	模擬店企画・装飾企画を除いた屋外で実施する全ての企画	テントからグラウンドまで大小様々な来場者参加型企画、パフォーマンス企画など	
屋内企画	講演会企画を除いた屋内で実施する企画	作品の展示や喫茶、ライブパフォーマンス、来場者参加型企画など	屋内
講演会企画	限定された企画時間に講演・発表等を行う企画	ゲストを呼んだ講演・トークショーや企画者自身が登壇する発表企画など	
ステージ企画	講演会企画を除いたステージ上で行う企画	屋内・屋外ステージを利用したダンス、演奏をはじめとするパフォーマンス企画など	ステージ
装飾企画	装飾物を設置する企画	ベニヤを塗装する看板や自由な形の立体物など	屋外

※企画区分についてご不明な点は担当（溝江：iks55th.help@gmail.com）までご相談ください。



第2章

参加手続き



参加手続きの概要

参加手続きは全て参加団体向け WEB 上で行っていただきます。概要は以下の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
参加申し込み (p.9)	全団体	～7月5日(金)
	https://ikkyosai.com/participate/55/application/field/field_entry	
広報用原稿・画像 (p.20)	全団体	～7月31日(水)
	https://forms.gle/pfZcvtHQnSgYfZoz6 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
広報用看板 (p.24)	希望団体のみ	～7月31日(水)
	https://ikkyosai.com/participate/55/application/signboard/signboard_form	
現金・現物援助 (p.17)	希望団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/URZ218kjkQsZRkw9 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
営利・販売活動 (p.10)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/rxssTAex3Qi6o8as6	
カンパ・募金 (p.10)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/BWV2gEhSyF2z9RnW8	
スポンサー (p.11)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/qhaBXPpZjxpfmP86	
車両入構 (p.11)	該当団体のみ	～10月31日(木)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
ビラ・ポスター (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
アンケート (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
学生会館利用 (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない、企画評価を下げるなどの対応を取る場合があります。遅れる際は必ず担当（伊藤：iks55th.field@gmail.com）まで**事前に連絡**をお願いします。

参加申し込みにおける諸注意

●○ 参加責任者について

1つの企画につき、**必ず1名選出**してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none">企画実施の責任者弊会との連絡役参加責任者説明会への参加
条件	<ul style="list-style-type: none">原則一橋大学の学部生・院生または教職員であること複数企画の責任者を兼任しないこと一橋祭で行う企画の内容を把握していること

●○ 副責任者について

1つの企画につき、**原則2名選出**してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none">参加責任者の代理
条件	<ul style="list-style-type: none">参加責任者と連絡が取れること一橋祭で行う企画の内容を把握していること

※参加責任者説明会への参加は必須でないため、1名が複数企画の副責任者を兼ねても問題ありません。

※企画関係者が3人未満など、やむを得ない理由で副責任者を2人選出できない場合は担当（伊藤）までご連絡ください。

●○ 学内団体と外部団体について

弊会では、一橋祭参加団体を学内団体と外部団体の2つに大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果などを発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、企画の受け入れなどにあたって**学内団体を優先**いたします。

学内団体	参加責任者が一橋大学の学部生・大学院生・教職員である参加団体
外部団体	学内団体に含まれない参加団体

※外部団体で一橋祭への参加を希望される場合は参加申し込み後に担当（伊藤）から企画内容についてご相談する場合があります。

●○ 複数企画の申し込みについて

企画形態は模擬店・フィールド・屋内・講演会・ステージ・装飾の6つ (p.6) です。

1団体による複数企画の申し込みを行う際は、①②のどちらの場合でも各企画で参加申し込み・保証金及び参加金の支払いが必要です。また、②の場合は企画の優先順位をつけていただき、申し込み状況によってはお断りする場合があります。

①異なる内容の企画を複数申し込む場合

(例：模擬店企画とステージ企画に参加する、屋内企画で展示と演奏の2企画を行うなど)

②同じ内容の企画を同じ企画形態に申し込む場合

各種申請について

●○ 営利・販売活動について

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合には、弊会への申請が必要です。販売品目・サービス及び金額が決定次第、必ずフォームを提出してください。

●○ キャンパ・募金について

定義

キャンパ・募金活動は来場者からお金を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。企画を通じて得た利益を寄付するなどの活動も募金活動となります。

条件

一橋祭期間中のキャンパ・募金活動については以下を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- キャンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもキャンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- キャンパ・募金の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

※キャンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくキャンパ・募金活動を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置を取らせていただくことがありますので、必ずご報告ください。

●○ スポンサーについて

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については以下を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合があります。

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

●○ 車両入構について

準備日から一橋祭最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。自動車の入構には事前の申請が必要ですので、第1回参加責任者説明会にて公開するフォームを期日までに必ず提出してください。

●○ ビラ・ポスターについて

企画の宣伝などにビラ・ポスターを使用する場合は印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する必要があります。第1回参加責任者説明会にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。なお、企画場所・時間は第2回参加責任者説明会にて決定予定ですので、デザインは余裕をもって作成してください。

●○ アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。第1回参加責任者説明会にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。

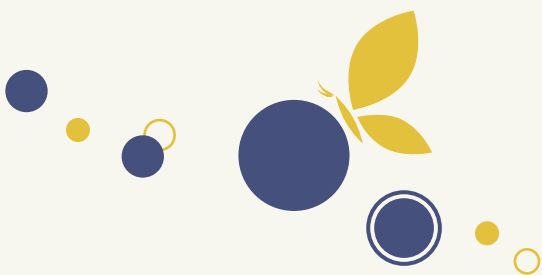
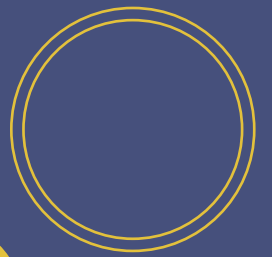
●○ 学生会館の利用について

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、第1回参加責任者説明会にて公開するルールの遵守とフォームでの申請が必要です。期日までに必ず提出してください。



第3章

フィールド企画



担当挨拶

フィールド企画は模擬店・装飾企画を除く屋外での企画全てを指します。さまざまな場所に多種多様なフィールド企画が存在しており、これらは学生の情熱が煌めく発表の場である一橋祭の屋外をより一層魅力的に彩ります。一橋生がやってみたいと思ったことを形にできる何かが一橋祭にはあるはずです。団体ごとの色を魅せられるフィールド企画を一緒に作りあげてみませんか？担当として全力でサポートさせていただきます。


フィールド企画窓口 伊藤俊太

企画場所について

原則として、1企画あたり1か所の企画場所が割り当てられます。場所につきましては参加申し込みフォームにて第3希望まで伺います。また、ツアーやパレード等でキャンパスを広く使用したい場合はお気軽に担当（伊藤）までご相談ください。

各企画場所について

西キャンパスの開催区域内の屋外のうち、一橋祭の円滑な運営に支障をきたさない場所が企画場所となります。以下に企画場所の一例を示します。

写真	企画場所名と説明
	<p>グラウンド</p> <p>ある程度広いスペースを使用する企画を実施することができます。昨年度はフリスビーを投げる企画やボールなどを使用する企画等が実施されました。</p> <p>グラウンドには様々な使用法が考えられますが、グラウンドの使用には注意事項があります。詳しくはフィールド企画における諸注意（p.30）をご確認ください。</p>



テント

屋外のテントでも昨年度多数のフィールド企画が実施されました。左記の写真の射的企画のような来場者体験型企画のほか、物販企画等も多数実施されました。

なお、基本的には6本足のテント(幅 5.4m×奥行 3.6m)の半梁分(幅 2.7m×奥行 3.6m)のスペースが割り当てられます



旧守衛所前

旧守衛所前の開けたスペースでは、パフォーマンス系の企画を実施することができます。昨年度は書道、マジック、ダンスなどのパフォーマンス系企画が実施されました。他にもソロおよびグループでの演奏系・歌唱系の企画なども実施することが可能です。

本館前、法人本部棟前等、その他の屋外の企画場所でも企画を実施することができます。

以上の企画場所以外において特殊な企画実施を希望する場合はお気軽に担当(伊藤)までご相談ください。

●○ 企画場所の決定方法について

企画場所の希望が重なった場合には、他企画との兼ね合いや企画評価を参考に判断し、変更をお願いする場合があります。その際に判断基準といたしますので、企画を実施するにあたって企画場所に特殊な条件がある場合はその旨を参加申し込みフォームにご入力ください。電力を使用できる場所、大きな音を出せる場所は限られているため、企画内容によっては企画場所が制限される場合があります。

なお、企画評価は以下の項目に基づいて決定します。

- 企画の充実度及び魅力度
- 各種資料の入力内容・提出状況
- 学内団体であるか(場合によっては学内生占有率)

参加にかかる費用について

一橋祭への参加にかかる費用は以下の通りです。

費用	価格	回収日時	備考
保証金	5,000 円	第1回参加責任者説明会 (9月下旬)	繰り越している場合は不要
参加金	4,000 円		
計	9,000 円		

●○ 保証金について

一橋祭への参加にあたり、1企画につき5,000円の保証金をお預かりいたします。第1回参加責任者説明会(9月下旬)にて回収し、12月以降に返却いたします。

※昨年から保証金を繰り越している場合、支払う必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※違反行為に対し、保証金没収措置を取る場合があります。詳しくは第4章の諸注意(p.29)をご確認ください。

●○ 参加金について

フィールド企画への参加にあたり、1企画につき4,000円の参加金をお支払いいただきます。

第1回参加責任者説明会(9月下旬)にて回収いたします。

皆さまから頂いた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレットなどの情宣媒体・会場のインフラ整備などに充てさせていただきます。

一橋祭くじ企画について

今年度の一橋祭では、「一橋祭くじ」という企画を実施する予定です。飲食物や物販の購入、体験型企画への参加など来場者が企画に対して金銭を支払った際にもらえる「くじ券」を異なる企画から3枚集めるとくじ引きを行えるというものになっております。

「一橋祭くじ」に参加する団体には、事前に配布するくじ券を、来場者の商品購入時にお渡しいただきます。企画内容の詳細については、9月下旬の第1回参加責任者説明会にて説明いたします。

備品貸し出し制度について

弊会では、団体の皆さまが一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを行っております。貸し出し可能な備品については主要備品説明表 (<https://ikkyosai.com/participate/55/pdf/fixture.pdf>) をご確認ください。参加申し込みフォーム内の備品借用の欄からもご覧いただけます。なお、記載のない備品についても貸し出し可能な場合がありますので、お気軽に担当（伊藤）までご相談ください。

●○ 申請について

備品貸し出し制度の利用を希望する団体は、参加団体向け WEB 上の参加申し込みフォームにて必要な備品の種類・数の申請をしてください。フォームの提出期限は **7月5日(金)**です。また、申請の際に借用理由を必ずご入力ください。申請について何かご不明な点がありましたら、担当（伊藤）までお気軽にご連絡ください。

●○ 貸し出し備品について

電力を必要とする備品を使用する際には参加申し込みの際に申請してください。その際、**コードや電工ドラムは弊会で用意しますのでフォーム上での申請の必要はありません。**

●○ 貸し出しの際の注意事項

貸し出し備品数の調整について

- 備品の数量に限りがありますので、ご希望に添えない場合もあります。
- 備品割り当て案（貸し出し備品割り当ての仮決定版）を9月下旬の第1回参加責任者説明会にて公開いたします。
- 最終確認書（貸し出し備品割り当ての確定版）を10月中旬の第2回参加責任者説明会にて配布いたします。

貸し出し備品の破損・故障について

弊会から貸し出す備品は、大学所有の備品・他大学や公共団体から借用した備品・業者からレンタルした物品も含まれます。返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に**弁償などの全ての責任を負っていただきます。**なお、テントなどの他団体と共同で使用する備品の破損が発覚し、**原因の所在が不明な場合は団体間で折半とさせていただきますので、備品使用の際は十分にご注意ください。**

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品は、一橋祭前後 2 週間程度の間弊会の管轄となります。貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望する団体は担当（伊藤）までご連絡ください。

公共団体からの備品借用について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当（伊藤）までご連絡ください。

●○ 貸し出し・返却について

備品の貸し出し・返却の時間はこちらで指定し、9月下旬の第1回参加責任者説明会にて発表します。備品の貸し出しや返却の日時・場所は10月中旬の第2回参加責任者説明会以降、参加団体向けWEBでも確認できます。

貸し出しについて

一橋祭初日の10時から開催の企画は、備品の貸し出しを一橋祭準備日の11月21日(木)に行います。また、その他の企画は、当日の朝、または企画開始の直前に備品の貸し出しを行います。

返却について

原則としてテントを含むすべての備品を一橋祭最終日11月24日(日)に返却していただきます。ただし、最終日に企画を行わない場合はこの限りではありません。

現金・現物援助制度について

●○ 現金・現物援助制度とは

弊会では、一橋祭に参加する団体の皆さまがより良い企画を実施できるように、自治団体連合費を財源として、企画実施に必要な現金や現物を無償で援助する「現金・現物援助制度」を設けております。一橋祭に参加するにあたって、金銭的な問題でお悩みの方はぜひご検討ください。ただし予算の都合上、一部もしくは全てを援助できない場合もあります。

現金・現物援助制度を希望する場合は、参加団体向けWEB上の現金・現物援助申請フォームを9月25日(水)までにご提出ください。

●○ 援助を受けることのできる団体

この制度をご利用いただけるのは、以下の条件を全て満たす団体です。

- 販売活動（カンパを含む、来場者から金銭を徴収する、または企画者が金銭を受け取る行為）を行わない団体であること
- 学内団体であること
- スポンサーを導入しないこと

●○ 援助基準

この制度を利用される場合、以下の基準に従った審査のうえ、援助の量・金額などの内容を決定させていただきます。この基準を満たさないと判断される場合、ご希望に沿えないことがあります。

- 企画実現における必要性が高いと考えられるもの
- 企画の質が一定以上向上すると考えられるもの
- 各企画形態の窓口による企画評価

●○ 現物援助について

現物援助では、企画実施に必要な現物の一部もしくは全てを援助いたします。現物援助の流れは以下の通りです。

1.申請

9月25日(水)までに参加団体向けWEB上にて現金・現物援助申請フォームを提出してください。

2.審査・現物援助引換証の配布

弊会による審査を通過した団体には、10月中旬にメールにて「現物援助引換証」を送付します。

3.引き渡し

11月上旬を目安に、現物の引き渡しを行います。その際には必ず以下の書類をお持ちください。

- 現金援助引換証
- 引き渡し当日に来る本人の学生証

以下の表は援助できる現物の一例です。この表にないものも援助することができますので、お気軽に担当（関口：iks55th.aid@gmail.com）までご相談ください。

※ご希望の物品をこちらで用意することが難しいと判断した場合は、現金援助をもって代えさせていただきます。

※特に指定がない場合は、弊会で適切だと思われるものを援助します。

第3章 フィールド企画

品目	種類・サイズ	色
油性/水性マジック	極太・極細	ご希望の色をご用意します。
布ガムテープ	幅 50mm×25m 巻	赤・黄・黒・茶・白
クラフト（紙）テープ	幅 50mm×25m 巻	茶
養生テープ	幅 50mm×25m 巻	赤・ピンク・青・緑・白
両面テープ	幅 10mm×20m 巻	
ビニールテープ	幅 19mm×10m 巻	黒・青・赤・黄・緑・灰・白
すずらんテープ	幅 50mm×50m 巻	赤・青・黄・緑・白
コピー用紙	B5・B4・A4・A3	ご希望の色・サイズをご用意します。
画用紙	四つ切 (392mm×543mm) 八つ切 (271mm×392mm)	ご希望の色をご用意します。
模造紙	788mm×1,091mm	ご希望の色をご用意します。
セロファン	1,000mm×900mm	ご希望の色をご用意します。
ホッチキス針	No.10 No.11	
画鋸	No.6	
針金	16番:太さ 1.6mm 18番:太さ 1.2mm 20番:太さ 0.9mm	
角材	30mm×40mm×3,985mm	
ベニヤ板	2.5mm×910mm×1,820mm	
釘	25mm/50mm/65mm/75mm/90mm	
PP ロープ	50mm×15m	

注意事項

- 本制度を利用して現物援助を受けた団体が、重大なガイドライン違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現物援助相当額を負担していただきます。
- この制度で団体に援助された現物が一橋祭のために使われていないと弊会が判断した場合、現物の購入金額を負担していただく場合があります。

●○ 現金援助について

現金援助は、現物援助でまかなえない部分にも支援を行うために現金で行う援助です。現金援助の流れは以下の通りです。

1.申請

9月25日(水)までに参加団体向け WEB 上にて現金・現物援助申請フォームを提出してください。

2.審査・現金援助引換証の配布

弊会による審査を通過した団体には、10月中旬にメールにて「現金援助引換証」を送付します。

3.領収書（請求書）の送付

一橋祭終了後、12月中にメールにて担当（関口）に領収書（請求書）を写真やPDFなどで送付してください。領収書には必ず宛名書きに「一橋祭運営委員会」と記入してください。なお、講師謝礼など領収書の用意が困難な場合は個別に対応しますので、担当（関口）までご相談ください。

4.現金引き渡し

12月以降に現金をお渡しします。受け取りの際は、必ず以下の書類をお持ちください。

- 現金援助引換証
- 現金援助の対象となる支出の領収書
- 引き渡し当日に来る本人の学生証

注意事項

- 一橋祭開催前に現金をお渡しすることはできません。
- この制度を利用して現金援助を受ける予定の団体が、重大なガイドライン違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現金援助を中止する場合があります。
- 引換証と領収書は絶対になくさないよう保管をお願いいたします。

広報用原稿・画像について

●○ 広報用原稿・画像とは

弊会が、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X(Twitter)・受験生応援 X(Twitter)・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介するために使用する原稿・画像です。

企画形態によって提出する情報が一部異なりますので、以下の表からご確認ください。

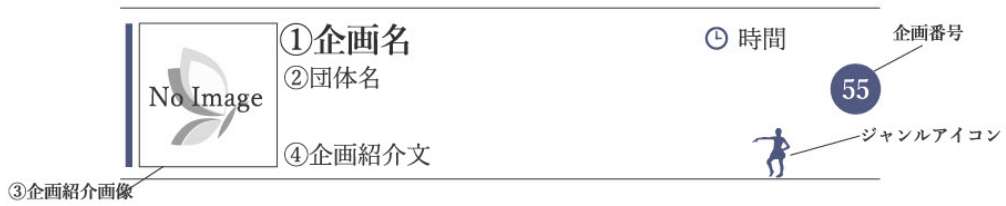
●○ 提出する情報

<p>①企画名（ふりがな）</p>	<p>15 字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 半角英数字記号空白も 1 字とします。 ● 参加申し込み時に 16 字以上を希望された場合は、「16 字以上を希望」と入力してください。
<p>②団体名（ふりがな）</p>	<p>正式名称</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学名の表記の有無などは、こちらのフォームに入力されたものを採用します。複数の企画形態に参加する場合は、同じ表記で提出してください。
<p>③企画詳細画像</p>	<p>パンフレットと WEB で使用します。アイコンとなる画像でも実際の企画や団体の様子が伝わるような画像でも構いません。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最大画像サイズは 1,000KB(1MB) (画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。) ● 正方形のカラー画像 ● 解像度は 350dpi ● 画像の形式は jpg のみ (jpeg は jpg と実態は同一のため、拡張子の名前を変えるだけで構いません。) ● 詳しくは下の例をご覧ください。
<p>④パンフレット用企画紹介文</p>	<p>30 字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 半角英数字・記号・空白も 1 字とします。
<p>⑤WEB 用ヘッダー画像</p>	<p>WEB の一部で使用します。実際の企画や団体の様子が伝わるような画像を 1 枚ご提出ください。ただし、企画紹介画像とは別の画像をご提出ください。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最大画像サイズは 1,000KB(1MB) ● 画像の縦横比は縦 1：横 3 とします。 ● 解像度は 350dpi ● 画像の形式は jpg のみ

第3章 フィールド企画

	<ul style="list-style-type: none">詳しくは下の例をご覧ください。
⑥WEB 用企画紹介文 (任意)	300 字以内推奨 ※注意事項 <ul style="list-style-type: none">入力がない場合、パンフレット用原稿を流用します。
⑦WEB 用団体紹介文 (任意)	100 字以内 ※注意事項 <ul style="list-style-type: none">半角英数字空白も 1 字とします。パンフレットには掲載されません。
⑧WEB 用注意事項 (任意)	来場者に周知しておくべき事柄がありましたらご入力ください。 ※注意事項 <ul style="list-style-type: none">パンフレットには掲載されません。
⑨WEB 用 SNS リンク (任意)	団体や自企画の SNS (X(Twitter)、Instagram、Facebook、YouTube) または WEB ページの掲載を希望される場合は、リンクをご入力ください。(複数掲載可) ※注意事項 <ul style="list-style-type: none">短縮 URL ではなく <u>https から始まる完全な URL</u> を入力してください。パンフレットには掲載されません。
⑩WEB 用その他掲載希望 (任意)	pdf、画像など、展示の代替となる情報の掲載希望がありましたら、掲載内容や画像の枚数などを詳細にご入力ください。(例：プログラム表を 1 枚) 掲載希望を受けた場合、提出方法については別途担当（伊藤）より連絡いたします。 ※注意事項 <ul style="list-style-type: none">最大画像サイズは 1,000KB(1MB)解像度は 350dpi画像の形式は jpg のみファイルの提出は別途行っていただきますが、9 月 25 日 (水)より後の提出は受け付けられません。

パンフレット企画紹介コマ (イメージ)



WEB 企画紹介ページ (イメージ)



●○ 原稿・画像提出方法

一橋祭参加団体向け WEB の『広報用原稿・画像提出フォーム』から、必要事項を全てご入力の上、6月19日(水)～7月31日(水)に提出してください。遅れる場合は必ず、担当(伊藤)に期限までに連絡してください。

● SNS 情宣について

一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X(Twitter)・受験生応援 X(Twitter)・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介します。各種一橋祭公式 SNS アカウントで紹介可能な企画数にはそれぞれ上限があるため、一橋祭公式パンフレットや一橋祭公式 WEB とは異なり、全ての企画を紹介することはできません。SNS での企画紹介の可否は 8 月下旬までに担当（伊藤）から連絡しますので、SNS 情宣の詳細はそちらをご参照ください。

● 注意事項

以下の点にご留意ください。

- 企画紹介文・企画紹介画像は公序良俗に反しない内容にしてください。
- 著作権には十分留意してください。
- 弊会が不適切だと判断したものについては、修正を求める、あるいは掲載を見送る場合があります。
- 企画名・団体名について、申し込みの際に提示された名称と『広報用原稿・画像提出フォーム』での名称が異なる場合は、後者の名称を採用します。
- 誤字脱字・表記ゆれ・デザインなどの問題により、原稿・画像を一部修正したうえで掲載することがあります。
- 提出データは、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 SNS アカウント以外の弊会の媒体でも使用する場合があります。

その他不明点がある場合は、担当（伊藤）にご相談ください。

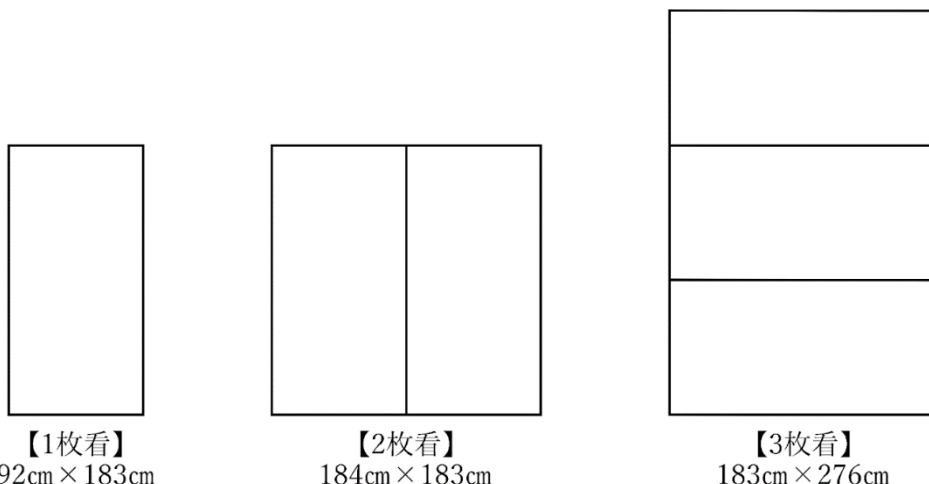
広報用看板について

● 広報用看板とは

広報用看板とは、一橋祭における企画を宣伝する看板のことです。キャンパス内に設置するため、多くの学生や来場者の目に触れる広告となります。

看板の企画

看板とはベニヤ（92cm×183cm）と角材で作成する装飾物です。規格は以下の図の通りです。



●○ 広報用看板の貸し出しについて

夏休み以降、新たな立て看板の貸し出しを希望する場合は、その旨を広報用看板申請フォームにご入力ください。

●○ 一橋祭期間中の看板の設置について

6月10日(月)から一橋祭の翌日の11月25日(月)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。上記の期間に一橋祭の企画に関する立て看板などの設置を希望する場合は、広報用看板申請フォームをご提出ください。無断で設置した場合は撤去いたします。

また、一橋祭の企画に関する立て看板の設置は基本的に11月上旬以降の設置をお願いしていますので、10月以前に立て看板を設置したい場合には、担当(柚原:iks55th.decoration@gmail.com)にご相談ください。

一橋祭期間中に、企画形態に関わらず企画実施場所付近に広報目的で装飾物を設置する場合は、各企画形態の参加申し込み時に詳細をご入力ください。

※上記の期間中の立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において以下の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などをさせていただく場合があります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準(セクハラ及び政治・宗教基準、著作権など)を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

10月頃にメールで広報用看板のデザインまたは下書きの提出を求めることがありますので、それらのご準備をお願いします。

また、以上の要件を満たしている場合でも、撤去をお願いする場合があります。その他、看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（柚原）までご相談ください。

●一橋祭の企画に関係しない立て看板の設置について

6月10日(月)から一橋祭の翌日の11月25日(月)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。6月10日(月)から10月下旬までの期間に立て看板などの設置を希望する場合は、担当（柚原）にご相談ください。

●制作方法

弊会で行っている制作方法を紹介いたします。弊会ではカーボン紙を用いて下絵をベニヤに転写をすることで看板を作成しています。原寸大にデザインを印刷した紙とベニヤの間にカーボン紙を挟み、ペンでなぞることで転写が可能です。ベニヤに転写された線に従ってペンキを塗るだけで簡単に看板を作成できます。ご不明な点がございましたらお気軽に担当（柚原）までご相談ください。

1. デザインを作る、実寸大にする

Inkscape（ダウンロード：<https://inkscape.org/release/inkscape-dev/?latest=1>）という無料ソフトを用いてパソコンでデザインを作ることをおすすめします。

作るデザインは印刷の関係上実寸大にします。1枚看は92cm×183cm、3枚看は183cm×276cmです。「ファイル>ドキュメントのプロパティ」から変更が可能です。

その他の基本操作については直接お教えすることも可能ですので担当（柚原）までご相談ください。

※Inkscape以外のツールでもデザインの作成は可能です。

2. 色抜きする

ベニヤに転写する際に必要なのはデザインの外線のみなので、それ以外の色を「白」にするとインクを節約できます。また、黒のインクの消費量を減らすために外線も透過度50%程のグレーにします。

「ファイル>名前を付けて保存」からPDFファイルで保存して印刷に移ります。

3. デザインを印刷する

PDFから印刷を行います。PDFをAdobe Acrobat（ダウンロード：<https://get.adobe.com/jp/reader/>）という無料ソフトで開き印刷設定を以下の通り、変更します。

変更箇所	変更点
プリンター	プリンターの名前に変更します。
プロパティ	A3・モノクロ・片面印刷にします。
ページサイズ処理	「ポスター」を選択し、「ラベル」と「タイルマーク」にチェックを入れます。

この際デザインが書かれていない白紙も印刷されますが、抜かしてしまうと並べる手間が増えるため、白紙も含めて印刷してください。

また、変更できない場合は「詳細設定」で設定できる場合がありますのでそちらをご確認ください。

4. 下塗りをする

下塗りとは、すでにデザインが描かれている看板に転写しやすくするために、全て同じ色のペンキで塗るという工程です。効率的に塗るために、一度に塗れる面積の大きいブラシやローラーを 사용합니다。

下塗りをした看板はペンキを乾かすために 1 日放置する必要があります。ペンキが乾くまでは転写の作業に移ることができないので作業予定には余裕を持ってください。

5. カーボン紙を用いて転写する

印刷したデザインの描かれた紙を養生テープで貼り合わせます。貼り合わせたら、その紙と看板をテープで貼って固定します。

続いて、看板とデザインの描かれた紙の間にカーボン紙を入れて、ボールペンで上からなぞります。カーボン紙とは一般的に転写に用いる用紙です。カーボン紙には色が移る面と移らない面があるので、色が移る面が下になるようにしてください。常になぞっている箇所の下にカーボン紙がくるように、カーボン紙を動かしながら転写します。

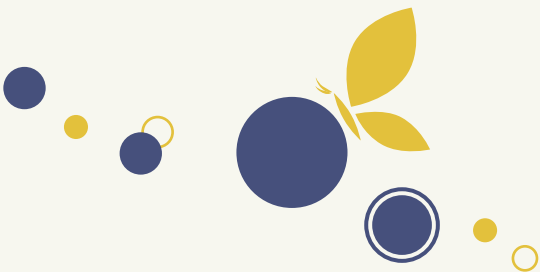
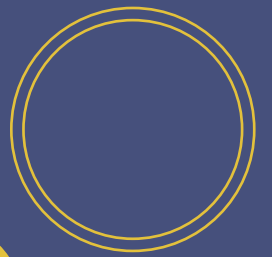
6. ペンキで塗る

転写された線に沿ってペンキで塗ります。看板の中央から塗り始めると作業が楽に進められます。その際、ベニヤの上に乗ることもあるかと思いますが、体重をかけすぎるとベニヤや角材が割れてしまいます。裏に角材があるところに手をつきながら塗ってください。



第 4 章

諸注意



人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

※参加申し込みで提出いただいた企画詳細に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない場合は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があるとして弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じる場合があります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止する場合があります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは遵守をお願いいたします。

●○ 迷惑行為について

以下に当てはまる行為を迷惑行為と定めます。

- 弊会が定め、公表した注意事項に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

●○ 粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為と定めます。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

●○ セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為と定めます。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

開催区域内での飲酒及び飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置を取ります。

フィールド企画における諸注意

- グラウンドで企画を実施する場合、以下の注意事項を厳守してください。
- トラックの摩耗が進んでしまうため、基本的にはトラック上で企画を行うことはできません。ただし、事情によっては使用を認める場合があります。
- 飲み物をこぼしたときにトラックが汚れたり傷んだりしてしまう可能性があるため、トラックの上では砂糖を含む飲み物を飲むことや、食べ物を食べることは禁止です。
- フィールド企画で電力を使用する場合はその旨を参加申し込みフォームにご入力ください。その際、給電に使用する電工ドラムは弊会で用意しますので申請の必要はありません。
- 音を出す企画は、周囲の企画の迷惑にならない程度の音量にしてください。
- 雨天・強風時の企画実施判断について、担当（伊藤）から個別に連絡する場合があります。

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（伊藤）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（伊藤）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（伊藤）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での一部授業及び研究を妨害しないこと

注意事項違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の注意事項について違反があった場合、内容に応じて以下の措置を取ります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令遵守

弊会は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体及び個人の照合
- 団体及び個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄及び漏洩などの防止並びに是正に関する適切な措置を取ります。

5. 第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を委員会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を予め得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

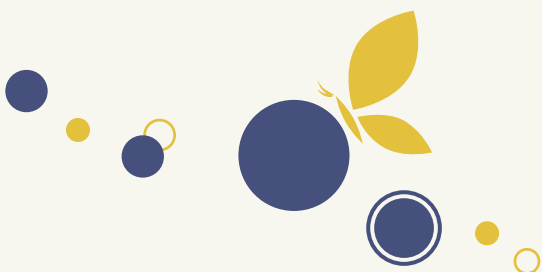
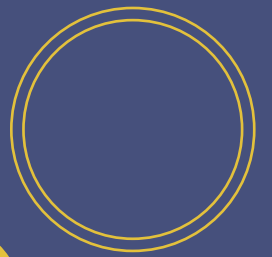
6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。



第5章

お困りの際は



FAQ

一橋祭への参加にあたってよくある質問を掲載しております。

Q. 企画内容で未定な部分が多いのですが、参加申し込みは可能ですか？

A. 参加申し込み自体は可能です。最低限決定すべき内容については次の質問をご確認ください。

Q. 参加申し込みの際、どこまで企画内容を決めておく必要がありますか？

A. 企画実施に必要なスペースなどを含め、大まかな企画内容を決定する必要があります。企画特性による企画場所の制約がある場合はその旨についても参加申し込みフォームにご入力ください。

Q. 現時点で一橋祭の時期が空いているかわからないのですが、参加申し込みはできますか？

A. 参加申し込みは可能です。参加取りやめの可能性がある場合は、参加申し込みフォームの備考欄にその旨をご入力ください。また、参加を取りやめる場合は確定した時点で担当（伊藤）まで早急にご連絡ください。

Q. 1人での参加も可能ですか？

A. 可能です。参加人数に制限はありませんが、企画関係者が3人未満の場合は参加申し込み前に担当（伊藤）までご連絡ください。

Q. 大学の公認団体ではないのですが、参加することはできますか？

A. 部活、サークル、クラス、ゼミ、有志団体など、公認の有無によらず参加は可能です。

Q. 締切を過ぎてしまったのですが、今からでも参加することは可能ですか？

A. 時期や状況にもよりますが、可能な場合もありますのでまずは担当（伊藤）までご連絡ください。

Q. 参加申し込み後に企画内容の変更は可能ですか？

A. 各広報媒体への企画情報掲載の都合上、想定外のトラブルによるものを除き、変更は**第1回参加責任者説明会（9月下旬）**まで可能です。ただし、他の企画との兼ね合いの都合上、企画場所の大幅な変更にはお応えできない場合があります。企画内容を変更したい場合は速やかに担当（伊藤）までご相談ください。

Q. 広報用原稿・画像の提出後の変更は可能ですか？

A. 可能です。**第1回参加責任者説明会（9月下旬）**にて最終確認を行いますので、変更を希望する場合はそれまでに必ず担当（伊藤）に連絡してください。それ以降もWEBにのみ掲載する原稿・画像の変更は受け付けますが、パンフレットに掲載する企画名・団体名・企画紹介画像・パンフレット用企画紹介文は入稿スケジュールの関係上変更できませんのでご注意ください。

Q. 企画場所や企画時間はいつ決まりますか？

A. 参加申し込みにおける希望や企画内容、担当による企画評価を参考にして決定します。第1回参加責任者説明会(9月下旬)にて仮の企画場所・時間を公開し、**第2回参加責任者説明会(10月中旬)**にて最終決定する予定です。

Q. 備品の貸し出しは有料ですか？

A. 弊会で貸し出し可能な備品については**無償**でご提供します。詳しくは備品貸し出し制度について (p.16) をご覧ください。

Q. 広報用看板を自分の企画場所の近くに設置したいのですが、可能ですか？

A. 企画場所の決定後に判断いたしますので、まずは担当(伊藤)にご相談ください。

Q. 参加ガイダンスや参加相談会と授業が被っていて出席できません。大丈夫でしょうか？

A. 参加ガイダンス・参加相談会への出席は**必須ではありません**。ご都合が合わない場合は関係資料を全てご確認のうえで参加手続きをしてください。委員に相談したいことがありましたら個別に対応しますので、担当(伊藤)までご連絡ください。

また、9月、10月に実施する参加責任者説明会は参加責任者の出席が**必須**となっております。代理出席や個別の対応も可能ですので、都度ご相談ください。

参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えします。実施日時・場所は以下の通りです。

日時	場所
6月27日(木) 15:15~17:00	講義棟 403 教室
6月28日(金) 15:15~17:00	
7月1日(月) 17:10~18:55	講義棟 405 教室
7月5日(金) 15:15~17:00	

※相談会への参加は必須ではありません。

※日時の都合が合わない場合や Zoom などのツールを用いたオンラインでのご相談を希望する場合は個別に対応します。担当(伊藤)までご連絡ください。

連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは以下の連絡先までお願いします。

担当者	連絡先
参加団体対応責任者・副責任者 溝江・箕島	iks55th.help@gmail.com
フィールド企画窓口 伊藤	iks55th.field@gmail.com
現金・現物援助担当 関口	iks55th.aid@gmail.com
看板貸し出し担当 柚原	iks55th.decoration@gmail.com

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がありましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。また、参加団体の皆さま向けの情報は参加団体向け WEB・一橋祭公式 SNS・メール・参加責任者説明会などをご確認いただけます。メールで連絡する場合がありますので、弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員がおらず対応できない場合がありますので、訪問の際は担当（伊藤）までご連絡ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室（西キャンパス学生会館 206 号室）
- TEL：042-577-0380